

施策 No.	11	施策名	高齢者福祉の充実
主管課名	いきいき高齢課	電話番号	0285-83-8195
関係課名	国保年金課、健康増進課、生涯学習課、自然教育センター		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	65歳以上の市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
高齢者人口 (65歳以上)	人	21,727	22,054				22,869

施策の目標	地域包括ケアシステムにより、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供され、高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしい暮らしを安心して続けられるようにします。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりの推進の成果指標は、高齢者が健康でいきいきとした生活を送るため地域で取り組んでいる「地域福祉づくり事業のミニデイホーム実施区数」とする。 ・介護予防事業の推進では、認知症者等が住み慣れた地域で暮らせるためには、多くのサポーターが必要であるため、「認知症予防ボランティア育成数」を成果指標とする。 ・見守り体制の構築では、「生活支援体制整備事業実施地区数」及び「緊急通報システム累計設置数」を成果指標とする。
-----------------------------	---

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
ミニデイホーム実施区数	目標値	51	53	54	54	55	55	55
	実績値		31	28				
認知症予防ボランティア育成数	目標値	64	80	100	100	120	120	120
	実績値		79	92				
生活支援体制整備事業実施地区数	目標値	3	4	4	4	4	5	5
	実績値		4	4				
緊急通報システム累計設置数	目標値	380	460	500	540	580	620	620
	実績値		467	542				
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、互助、共助の意識を高め、地域活動に参加することで地域を支える役割を担うとともに、高齢者は活動を通して自らの知識や技術を活かします。 ・行政は、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、支援体制の充実及び介護予防事業に取り組むとともに、必要な介護サービスの安定的な提供に向けて、介護保険制度の円滑な運営に努めます。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【高齢者の生きがいづくりの推進】

- ・高齢者の閉じこもりや孤立は、心身機能の低下を招き、寝たきりになるリスクを増加させる。そのため高齢者の外出や社会参加の機会をつくり、生きがいづくり・仲間づくりを支援することが重要になります。
- ・高齢者の生きがいづくりの推進のため、地域ミニデイホームの推進やシルバーサロンの運営、シルバー人材センター・老人クラブの運営支援、生きがい活動支援通所事業等、各種事業に取り組んでいるが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業自体を中止したり、参加者を制限しての開催となったため、事業実績は下回った。
 - 成果指標となる「ミニデイホーム実施区数」では、会食を伴うため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施した地区数は、減っている。
平成3年度地域福祉づくり推進事業ミニデイホーム事業 申請区数 44区 (2年度47区、元年度50区)
実施区数 28区 (2年度31区、元年度50区)
 - シルバー人材センターの会員数はやや減少傾向にあるが、その要因は、定年後の再雇用などにより若い世代が加入しないこと、また、高齢化による退会などが挙げられる。
 - 老人クラブのクラブ数と会員数はともに減少傾向にあるが、その要因は、60歳から加入可であるが、趣味等の多様化により若い世代が加入せず、組織が高齢化して運営が困難などの問題が生じていることなどが考えられる。

【介護予防事業の推進】

- ・高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送るためには、心身の機能低下を防ぎ、要介護状態になることの予防、介護度の重篤化を防ぐことが重要です。また、高齢化の進行に伴い、認知機能に低下の見られる高齢者の増加が予想されることから、介護予防活動を担う認知症予防ボランティアのニーズが高くなっていくことが見込まれます。
 - 介護予防事業では、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、「いきいき運動教室」等を開催し、コロナ禍前と同様に、実施することができた。
介護予防教室の実施回数 300回 (2年度122回、元年度302回)
介護予防教室の参加人数 3742人 (2年度827人、元年度2918人)
 - 認知症予防ボランティア育成については、2年に1回隔年で実施しており、3年度は養成講座を開催し13名のボランティアを養成することができ、事業開始の平成29年度から延べ養成者数は92人となった。(コロナ禍もあり目標の100人には及ばなかった)
 - 令和3年度においては、既にサポーターとして活動している者に対し、サポーターの質の向上と活動の継続を図るため、年1回(4回コース)のステップアップ教室を実施し、外出支援や見守り、話し相手などの活動を行う通称：認ともを3名養成することができた。(累計14名)また、認ともの活動も、個別訪問など28回の支援を実施することができた。
 - 情報交換ができる認知症カフェについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催回数を減らすなど、十分な活動支援ができなかった。(4カ所で、37回実施)

【見守り体制の構築】

- ・一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、共に支え合う生活支援体制整備事業の推進や緊急通報システムなどによる切れ目ない見守り体制が必要となります。
 - 生活支援体制整備事業では、市内の日常生活圏域に地域の実情に応じて、地域のニーズ・課題、多様なサービスの開発、担い手の発掘・育成等に取り組むため、生活支援コーディネーターを配置し、各協議体の中で話し合いを実施した。また、地域の問題解決に向けて、真岡市商店会連合会や(株)カスミと連携を図り、移動販売等の活動を実施することができた。
なお、協議体が設置できていない二宮地区においては、物部地区、長沼地区、及び久下田地区の区長会の代表に、(株)カスミの移動販売の意向調査と合わせて、生活支援体制整備事業についての必要性について説明することができた。
各協議体における話し合い 12回 (真岡地区3回、山前地区3回、中村地区3回)
ゴミ出しや買い物弱者対策など各地区の課題と今後の取組について検討する。
移動販売の活動状況
真岡市商店会連合会による移動販売・・・登録数 17カ所、実施延べ回数 48回
(株)カスミによる移動販売(R4.2.7から開始)・・・販売場所37カ所、実施延べ回数 39回
 - 緊急通報システムについては、民生委員による高齢者実態調査時に該当者へのパンフレット配布による啓発等により申請を促した。また、システムを活用した高齢者の常時見守りに加え、月1回の定期訪問を実施し、面接によって高齢者の安否を確認するとともに、安心を提供することができた。
また、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症による不安感から新規申請(75台)が増加した。
令和3年度の緊急通報システム累計設置数は、目標値に達している。(542台)
令和3年度の緊急通報による救急搬送回数 21回

(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【高齢者の生きがいづくりの推進】

- ・ミニデイホーム事業については、取り組む自治区をさらに増やすため、地域づくり事業説明会での事業説明のほかに、市民協働推進室と連携し、各地区での説明会を実施しながら先地区の事例紹介を提案するなど、事業実施に向けた積極的な支援を行っていく。
- ・高齢者の生きがいづくり・仲間づくりとなるシルバー人材センターや老人クラブの活動については、地域の認知度を高めるため、事務局と連携を図りながら、活動の紹介や会員募集等について、チラシ配布や広報もおか・FMもおかを活用しての広報など周知活動を実施していく。
また、会報紙を作成し、各情報を発信し、各クラブ員への情報提供により充実を図っていく。
- ・シルバーサロンについては、高齢者の居場所づくり、通いの場を確保するため、コロナ禍の感染対策を徹底し、地区公民館等にシルバーサロンの事業紹介チラシを掲示する等周知に努め、利用増に努めていく。

【介護予防事業の推進】

- ・介護予防事業については、地域包括センターの介護予防事業(運動機能向上、口腔機能向上等)を活用しながら、今後も、生活機能の向上を目指し、認知症予防の体操や脳トレなどを取り入れて実施していく。
- ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、外出支援や見守り、話し相手などの活動を行う通称：認ともの活動を人材育成や研修等を通じて更に充実させていく。
また、認知症の方の家族支援として、相談業務を初め、認知症を伴う介護教室や認知症カフェを開発し、情報提供など寄り添った支援活動を行っていく。
更に、地域での見守り支援として、徘徊高齢者QRコード利用事業や徘徊高齢者位置探索システム助成事業の更なる周知に努め、地域での見守りを強化していく。
- ・認知症予防ボランティア育成については、目標値の100人に達しなかったため、令和4年度も養成講座を1コース実施する。
また、今後も計画的に増やせるように、認知症に関する知識の普及啓発と合わせて、普段からのボランティア活動などを、広報もおか・FMもおかを活用して広報するとともに、認知症予防ボランティアが作成した情報紙「オレンジ通信」を機会あるごとに配布し情報発信していく。

【見守り体制の構築】

- ・生活支援体制整備事業については、各協議体の活動を更に活性化させるため、生活支援コーディネーターには、県主催の研修会等に積極的に参加してもらうなど、質の向上に努める。
また、全生活圏域に協議体が設置できるように、未設置地区の二宮地区の区長等に対し、個別に事業説明を実施し、設置に向けて働きかけていく。
- ・緊急通報システムについては、利用者の増加に向け、地区の学習会等で説明するほか、高齢者の支援者である地域包括支援センター、ケアマネージャーを通じて実態把握に努め、幅広く情報提供を行い、必要世帯に設置を促すよう周知を行っていく。
今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、切れ目のない見守り体制を構築していく。

